紀南地域森林計画書

(紀南森林計画区)

自 平成26年4月1日 計画期間 至 平成36年3月31日

(平成27年2月変更)

和歌山県

紀南森林計画区

1 「第1 計画の対象とする森林の区域」の一部を次のとおり変更する

(単位 面積: h a)

			i		1		(十二	四位・1	
	区 分		面	積		備	考		
	総数		(198, 198,						
市	田辺	市		5 4 5) 9 4 4					
111	新宮	市		3 6 5) 3 6 7					
町	白 浜	町		0 9 9) 0 7 5					
村	上富田	町		6 4 7) 5 9 7					
別	すさみ	、町		0 5 6) 0 8 7					
<i>D</i> 1	那智勝濱	甫町		0 3 6) 0 5 0					
内	太地	町		(3 3 3) 3 3 2					
訳	古座川	町		3 2 1) 7 3 0					
	串本	町		3 5 8) 3 7 2					

()内は変更前、裸書は変更後

その他の市町村については、平成26年1月7日公表の地域森林計画のとおり

- (注) 1. 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する 区域内の民有林とする。
 - 2. 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地の開発行 為の許可制、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林 の届出制の対象となる。
 - 3. 森林計画図は和歌山県庁、西牟婁振興局、東牟婁振興局に備え付け閲覧 に供する。
- 2 「第6-6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期等」の一部を別紙のとおり変更する。

(別 表) 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期等

単位 面積: h a

特定保安林	市町村	要整備森林																			その	/±=	
		番	所 在			造 林			保育			伐 採				その他				他必要な			
		号	位 置	林班、小班	面積	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	事項	考
(水かん) -	(田辺市)		(兵生) -	(184-z-5)	(19. 52)									(間伐)	(19. 52)	(形質不良 木や被圧 木等を間 後し、 立立 を度 る。)	(27年 度末 まで)						
(水かん)	(田辺市) -	2	(虎ヶ峰) -	(228-{-1~3 228-n-1~3 228-n-2~3)	(4.10)									(間伐)	(4. 10)	(形質不良 木や被圧 木等を間 伐し、。 正な立木 密度とす る。)	(27年 度末 まで)						

^()内は変更前、裸書は変更後